

## 商工中金が取り扱う業界団体の制度融資

対象業種	運営主体	名称	貸付対象	資金使途	利子補給率	貸付限度	貸付期間
造船関係事業	公益財団法人 日本財団	造船関係事業資金	日本財団が指定する造船 関係団体に加入している 造船事業を営む皆さま	・船台、建物等の新設・増設・改造を行うために必要な設備資金	なし	20億円	15年以内
				・資材の仕入・販売・加工・製造または諸経費等の支払いに必要な一般運転資金	なし	5億円	5年以内
				・中小企業経営革新支援法に基づく承認を受けた経営革新計画または認定を受けた異分野連携新事業分野開拓計画に従って事業を実施するために必要な運転資金・設備資金	なし	資金の種類毎に実施要領の定めによる	資金の種類毎に実施要領の定めによる

お借入にあたりましては、取扱金融機関の審査があります。

必要な資料等につきましては、お申込金融機関の窓口にお問い合わせください。